

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
令和8年度赤十字 活動資金募集資材 にかかる運送・保 管及び仕分業 務委託	日本赤十字社京都 府支部 組織振興 課 京都市上京区下立 売通油小路西入東 橋詰町178	令和8年3月1日	株式会社ウィング スマルコー 京都市伏見区横大 路鉾ノ本45番地	1,170,001円	日本赤十字社会計規則施行 細則第35条第7項に掲げら れる「運送又は保管を させるとき」に該当するた め。 (日本赤十字社会計規則第 36条第5項の規定による)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。